

男女共同参画の調査研究に 取り組む団体を募集

趣 旨

男女共同参画の効果的な推進方法や課題解決に向けた方策等について、新しい発想を有する団体に調査研究を委嘱し、その成果を県民に提供します。

調査研究テーマ

固定的な性別
役割分担の意識
改革など、男女
共同参画社会
づくりに向けた
調査研究

仕事と家庭・
地域社会の
調和を図るため
の調査研究

配偶者からの
暴力対策に
向けた調査研究

その他、
男女共同参画
の推進に資する
と認められる
もの

事業実施の流れ

① 募 集	5/22締切	上記テーマを調査研究する団体を募集
② 選 考	5月中	提出書類により選考の上、委嘱する団体を決定
③ 実 施	6月から2月	財団と団体が、実施内容や作業スケジュール等について事前に協議 ※応募時の企画が一部変更となる場合があります
④ 中間報告	10月、12月	進捗状況について中間報告
⑤ 成果報告	2月	事業実施後、成果物と提出

委嘱条件等

- ① 委嘱期間 6月から来年2月まで
- ② 募集件数 1件程度
- ③ 調査研究成果
 - ・成果は、財団に帰属するものとします。
 - ・成果は、財団ホームページに掲載し、公表します。
 - ・団体が成果を公表する場合は、財団の調査研究委嘱事業によるものであることを明記してください。
 - ・成果は、団体の協力のもと、財団が実施する事業に活用するものとします。
- ④ 委嘱費 40万円以内
 - ・謝金、旅費交通費、印刷製本費、消耗品費、使用料・賃借料、通信運搬費等とし、飲食代や備品購入費は対象外とします。
 - ・団体の構成員に係る経費は、調査研究のために必要となる旅費交通費、中間報告時の旅費交通費以外は対象外とします。

応募条件

- ・調査研究の計画が具体的に示され、所定の期間内に成果が期待できること
- ・調査研究の成果を報告書の形とし、山口県民に提供できること
- ・調査研究活動が特定の政治的・宗教的活動又は営利目的でないこと
- ・山口県内を活動の拠点としている団体で、1年以上の活動実績があること
(法人格の有無は問わない)

応募方法

5月22日(水)までに、別添応募申請書に關係書類を添えて、持参又は郵送により、財団へ提出してください。

※応募申請書は、財団のホームページからダウンロードできます。

問い合わせ先

公益財団法人

山口きらめき財団

〒753-0082 山口市水の上町1-7 水の上庁舎2F

TEL 083-929-3600 FAX 083-924-9096

URL <http://www.y-kirameki.or.jp>

E-mail info@y-kirameki.or.jp